令和８年第10回筑紫野市教育委員会定例会

○日　　時

令和８年９月24日（木）午後２時01分から午後２時37分

○場　　所

筑紫野市役所　301会議室

○出 席 委 員（５名）

教 育 長	主 税 保 徳	教育委員	牛 川 由 美
教育委員	久 原　 寛	教育委員	和 田 法 明
教育委員	髙 原 朋 恵		

○欠 席 委 員（０名）

○出 席 説 明 員（８名）

教育部長	濱 崎 博 文	学校教育課長	髙 木 伸 泰
学校給食課長	八 尋 優 一	生涯学習課長	川 口　 隆
文化財課長	小鹿野　 亮	文化・スポーツ振興課長	安 樂 鉄 平
主任指導主事	村 岡 陽 子	主任指導主事	西 村 幸 治

○出席事務局職員（１名）

教育政策課庶務担当係長	末 次 勝 也

○議 事 日 程

１．教育委員会会議録の承認について

令和８年第９回筑紫野市教育委員会会議録（令和８年８月27日開催）

２．教育長の報告について（別紙）

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程　【定例会】令和８年10月29日（木）午後１時30分　301会議室

会議録

〇教育長：それでは、事務局、報告してください。

〇教育政策課庶務担当係長：本日の会議の傍聴者はゼロ名でございますので、報告させていただきます。

〇教育長：それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和８年第10回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

では、議事日程の順序に従い会議を進めてまいります。

なお、発言は議長の許可を得た後にお願いします。

日程第１、教育委員会会議録の承認の件

〇教育長：令和８年８月27日開催の令和８年第９回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することにご異議ありませんか。

〇（特になし）

〇教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第２、教育長の報告の件

〇教育長：

①はじめに

・就学時健康診断における教育相談（希望者）の実施

②授業改善のすすめ

・授業づくりものさし

・プラスαの準備

③令和7年度筑紫地区歯科健康診断結果統計調査報告

・筑紫野市：未処置歯のある者の率、カリエスフリー、ＤＭＦ者率、ＤＭＦＴに関しては、すべての学年で県平均よりも良好な結果となっています。特に、中1～中3に関しては非常に良好な結果といえます。ＣＯ保有者率に関してはほぼすべての学年で県平均よりもよい、もしくは同程度の結果となっています。（中略）全体的に見るとかなり大変良好な結果となっています。

・春日市　：全体的にかなり良好な結果となっていますが、歯肉に関しては改善の余地がありそうです。

・大野城市：全体的に見るとかなり良好な結果となっています。歯科保健指導が、良好な歯科検診結果につながっているものと思われます。

・太宰府市：歯科保健指導をむし歯に関しては小学校低学年に対して、歯肉に関しては小学校高学年以降に対して行うと、来年度以降のさらによい結果につながるものと思われます。

・那珂川市：中学校の歯科保健指導を充実していくことが必要と思われます。

④後期の学校経営

・組織マネジメントの意識化と実践のすすめ

⑤管内教育長会議（令和８年７月15日）の報告

⑴所長挨拶

・生徒指導の充実（命の教育、人間関係づくりの重視）

・研究発表会の活用（管理職やミドルリーダーの参会、若手教員の育成の機会）

⑵ 説明・連絡事項

・人事管理班関係

・教育指導室・教育相談室関係

・人権・同和教育室関係

⑥おわりに

・ある市町村教育長のつぶやき「管理職はいるけど、校長が少なくなってきたような・・・」

〇教育長：ただいまの報告について、質疑はございませんか。

〇牛川教育委員：プラスαの準備のところで、いろんなタブレットで写真とかっていうところで、これは良いとか悪いとかではなくて、今、ＡＩで何でも思っているものが作れてしまうところが、例えば、子どもたちが自分で調べるにしても、誰かがいろんな意図を持って作成されたいわゆる偽物、事実と異なる資料であったりとかに、知識とか情報とかを流されない、持っていかれないようにする努力とか工夫も今後必要になってくるんだろうなと思います。やっぱり興味のある子どもであればあるほど、どんどんそちらの方面を深く掘っていくことで、実は隠れたこんなことがあったんだよっていう探し方をして、偽物にたどり着いてしまったりするようなこともあり得るし、今度、それを拡散する側にならないようにであったりとか、そういうところってやっぱりデリケートでありながら、あの教育の面でも間違った知識を身につけないようにしていく工夫がこれからもどんどん必要になっていくんだろうなというふうに思いました。

〇教育長：全くその通りで、ＡＩの活用に関してのガイドラインは筑紫野市として作っています。そして、児童生徒にはこのＡＩは使ってはいけないよとか、使い方に関してもまだまだ研究していくよっていうふうに話をしています。今おっしゃられたことは、教員の方が十分留意をして授業を展開していかないといけないなというふうに思っております。ありがとうございました。

〇教育長：そのほかございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。それでは、私からの報告はこれで終わりたいと思います。

本日の議事は終了しました。

○教育長：続きまして、各課等の報告に移ります。

教育部長、お願いします。

○教育部長：私の方からは、９月議会が本日閉会いたしました。先週一般質問がございましたので、簡単に概要だけを説明させていただければと思います。５人の議員から一般質問がでております。まず、楢木孝一議員からは、手話の普及についてというタイトルで、小中学校授業での手話の学習状況についてということでありますので、それぞれの学校の教育カリキュラムに応じて、実情に応じて適宜学習をしてますよという答弁をしております。それと、春口あかね議員から小学校の居場所、子どもの居場所についてっていう中の一つ、主に子ども館である質疑の中で小学校の夏休みについてというのが出ましたので、小学校の夏の居場所については、今現在の生涯学習センターの青少年プラザのリニューアルを今年度やりますということと、小学校の体育館に空調がついた関係で、来年夏休みに開放とか遊び場としてできたらいいなということをすでに検討してますということを答弁しています。あと段下季一郎議員から、絵本専門士っていう資格取得を推進したらどうかということですけど、この絵本専門士っていう資格は、平成10年か12年ぐらいにできたやつで、あまり認知度が高いとは言えない資格でありましたので、すでに本市の読み聞かせボランティアとか図書館職員などは、日頃の実践活動で必要な知識を習得していますので、専門士の資格取得については特段考えていませんという答弁をしています。前田倫宏議員の方からは、学童保育料の第２子以降の負担を軽減するべきはという問いでありましたので、現在は３人以上在籍の場合の軽減はありますと。しかしながら、受託事業者の経営の安定制とか様々なテーマを考慮しながら、慎重に検討していきますという答弁をしています。それと同じく前田議員からは、学校給食費を今年度無償化していますけど、今後も継続するべきではないかいうところで、これ最終的に市長が答弁されました。多額な財源が必要であることから、まずは国県の財政支援の要望を強くしていくということと、補助金の情報収集に努めつつ、必要な財源の確保に努めていきたい、できれば継続できるなら頑張りたいというような答弁をしております。最後に田中允議員からは、放課後児童クラブの現状についてということで、施設の整備とか指導員の体制は充分なのかということですので、十分ですよということと、また、施設については増改築とか空き教室を適宜活用しながら対応していますということで答弁しています。もう１点が、小中学校の防災教育・避難訓練で、防災頭巾を使ったらどうかっていうピンポイントな質疑がありまし

たので、本市ではランドセルや図書バックとか身近なものを活用してやっておりますっていう答弁をしております。以上でございます。

○（特になし）

○教育長：それでは打ち切ります。

次の報告をお願いします。

末次係長。

○教育政策庶務担当係長：研修会のご案内をさせていただきます。令和８年度第２回教育委員研修会についてという資料をご覧ください。今年度２回目になるんですけども、教育委員研修会を予定しておりまして、日程としては10月29日木曜日14時から開催したいと考えております。一応この日の13時30分から教育委員会を開催して、その後の14時から研修に移りたいというふうに考えております。内容としましては、五郎山古墳館と前畑遺跡の現地視察というところで予定をしております。五郎山古墳館ではストーンアート体験などの体験活動も企画しておりますので、さらに学びを深めていただければなというふうに考えております。なお、前畑遺跡の方が山の中になるので、よろしかったら当日動きやすい服装でご参加いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○教育長：本件について質疑はございますか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

髙木課長。

○学校教育課長：学校教育課からは３点ございます。まず１点目は、資料はございませんが、２学期制における前期の授業が10月の９日までとなっております。翌10日から５日間秋休みとなっておりまして、15日からが後期前半の授業開始となっておりますので、報告でございます。次に２点目が、別添で付けさせていただいております、Ａ４の資料をご覧ください。こちら３か年ビジョンの令和８年度「啓く」段階の重点的な取り組みについてでございます。３か年ビジョンにつきましては、７月の総合教育会議などで全体を報告させていただいておりますが、今回の資料につきましては、このうち、令和８年度「啓く」段階での取り組みを教育部の５つの課ごとに一覧にして、一目で確認できるようになっているものでございます。 37ありました項目については、その主な取り組みについて何月頃に取り組んでいくか、までをお示しをしているところでございます。また、これに加えまして、各課において令和８年度に開催します主な行事・イベントを記

載しております。こちら文字の色を、赤・青・緑と分けて表示をしておりますが、赤が児童生徒を対象に開催するもの、青が地域・一般を対象としたもの、緑がその両方を対象としているものでございます。こちらで今年度の取り組み全体を俯瞰できるものとなっておりますので、ご確認の方よろしくお願いしたいと思います。最後に３点目でございます。教育長・教育委員の懇談訪問の実施要領ということで、青色の封筒をお手元に用意させていただいております。今回については、原田小学校、筑紫野南中学校、筑紫東小学校の３校を予定しております。それぞれ開始時刻が違っておりますので、時間の方確認の上、お越しいただければと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。説明は以上でございます。

〇教育長：本件について質疑はございますか。

〇（特になし）

〇教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

八尋課長。

〇学校給食課長：10月の献立表を載せさせていただいております。先ほどありました前期後半の終わりが10月９日ですので、10月８日が給食の最終日、そして後半が10月16日からスタートということになっております。その中にまた地場産献立ということで、生姜を使った料理なんかを予定しております。生姜の方も現地取材に行きまして、地場産だよってことで、生産者の方のビデオメッセージをいただいて、子どもたちにそれを給食時間に見ていただくという食育の材料を作らせていただいております。以上です。

〇教育長：本件について質疑はございますか。

〇（特になし）

〇教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

川口課長。

〇生涯学習課長：生涯学習課から２点ご報告させていただきます。まず１点目は、放課後子ども教室関連の件です。現在、子どもの居場所づくりとして、今年度から３年計画で全ての小学校に開設できるように進めているところでございます。今年度につきましては、山口小学校と阿志岐小学校の２校を対象としておりますが、本日はその準備のために、もうすでに保護者の方に配布している資料や今後配布していく資料のご説明をさせていただきます。まずは放課後ひろば（放課後子ども教室）の解説について（開放前セミナーのご案内）という資料の方になります。これ

は、先ほど言いました２校の対象校の保護者の方にすでに配布しているものでございますが、まずここで、放課後ひろば（放課後子ども教室）と言っておりますが、今までずっとこの事業につきましては、放課後子ども教室というふうに言ってきたんですけれども、より親しみを抱いていただきたく、今後はこの愛称の「放課後ひろば」という名称で事業を進めていきたいなというふうに考えております。資料の内容としては、まず事業の概要を書いております。対象が全児童、参加は事前申込み制で、場所は小学校の体育館など、時期は６月から３月の学校給食がある日のみ、回数は週１回、時間は下校から17時頃まで、利用料は無料となっております。現場での運営体制につきましては、基本的には生涯学習課が所管をしておりますが、現場での見守り管理はシルバー人材センターの方、昔遊びとかそういう遊びの支援は地域の皆様に担っていただけたらなという風に考えております。学童保育との違いは、放課後児童クラブ、学童とは異なります。児童の安全安心な居場所づくりを行う取り組みです。子どものお預かりを目的とした場所ではありませんという注釈をつけさせていただいております。今後の開設予定は、令和８年から10年度にかけて全校で開設することを目指し、令和８年度は山口小学校と阿志岐小学校で開設する予定です。今後についてですが、現在、放課後ひろばの開始に向けて準備を進めています。具体的な参加方法や開催時期などの詳細につきましては、10月中に改めてお知らせします。現地点では11月中からの開始を予定しておりますとしております。こちらが概要的なもので、あと裏面にですね、実際に山口小学校と阿志岐小学校で開設する前にいろんなことを知っていただきたいなということで、９月29日火曜日の10時から12時に生涯学習センター３階の学習室６において、「放課後ひろば始めます！」というタイトルで、講師の方をお迎えして、概要の説明やそもそもこういう遊び場にはこういうものが必要なんですとか、こういう場所なんですよとかいうことをセミナーとして開催したいというふうに思っております。以上が１枚目の資料の説明です。次に、先ほど言いましたように、実際に放課後ひろばが始まったら、地域の方々に体験活動、昔遊びとか外遊びとかいうのを教えていただきたいなと思います。そいった遊びをしていただけるような地域の方を募集していきたいということで、「サポーター募集」の資料を今後配布していきたいと思っております。それから、もうひとつの資料が、放課後ひろばっていうのはこういうものですよというリーフレットになります。詳しく書いておりますので、こちらの方は後でご覧いただきたいと思います。このようなものを作りながら開設に向けた準備をさせていただいております。放課後ひろばにつきましては以上です。もう１点が、例年を行っておりますパープルプラザフェスタのご案内になります。日程については、10月24日25日の2日間で行いたいというふうに思っております。今年は25日が観月会と同日開催となっておりまして、相乗効果を高めるためにも、観月会が駅までのシャトルバスを運行しておりが、今回はパープルプラザフェスタの会場も停留場の一つという形で巡回する予定にしております。教育委員の皆様もよろしければご参加、ご出席の方お

願いしたいと考えております。以上でございます。
〇教育長：本件について質疑はございますか。
〇久原教育委員：放課後ひろば開設前セミナーが９月29日に開催されるということですが、あまり日にちがないと思うのですが、今のところ何名くらいの申し込みがあっていますか。
〇生涯学習課長：今人数までは把握できていませんが、事前に対象校の保護者宛に紙とtetoruでお知らせをしております。日程が、平日の午前中という設定になってしまいましたので申し訳ないんですけども。
〇久原教育委員：そういうことで参加者は集まるのかなという心配もありますが。山口小学校の関係者の方はほとんど参加されるんですか。
〇生涯学習課長：そうですね、基本的にこれは保護者の方向けに配信させていただいております。一応事前申し込み用でＱＲコードをつけておりますが、申し込みをされずに当日来られる方もいらっしゃるというふうに考えております。
〇教育長：保護者への案内は事前に行っているということですよね。
〇生涯学習課長：はい、紙とtetoruでお知らせをしております。
〇教育長：そのほかございませんか。
〇（特になし）
〇教育長：質疑を打ち切ります。
次の報告をお願いします。
安樂課長。

〇文化・スポーツ振興課長：文化・スポーツ振興課より２点報告があります。まず１点目が、令和８年スポーツフェスタ第69回福岡県民スポーツ大会の秋季大会が９月17日と18日の２日間で行われております。今回、所管としましては、福岡市の体育館でバスケットボールの競技の方を担当しているところでございます。筑紫野市の結果については、教育委員会で改めて報告させていただきたいと思います。２点目が毎年恒例のスポレクフェスタが９月27日日曜日にあります。こちらのイベントに関しましては、市民の皆さんが様々なスポーツに触れて楽しさを知ってもらうスポーツ機会を提供するイベントというところで、場所が農業トレーニングセンター、それから筑紫運動広場と勤労青少年ホーム。９時から開会式がありまして、開会式には保育所の慈生園によるマーチング演奏、それからスポーツ体験としまして、新体操であったり鉄棒体験、スポーツチャンバラとかそういったのがありまして、午後からアビスパ福岡の方に来ていただいて、地域交流フェスタの方も兼ねますので、もし教育委員の皆さんもご都合があえば見学をお願いしたいという風に考えているところでございます。以上になります。

○教育長：本件について、質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

小鹿野課長。

○文化財課長：文化財からのご報告は３件でございます。お手元にチラシを配布してございます。まず１点目は歴史博物館の秋の企画展のご案内です。古文書からの伝言其の七ということで、迎えるという仕事−対峙する攘夷派公家と幕府目付−の会が 10月10日から開幕いたします。幕末の政治的均衡の中に攘夷側の５人の五卿と呼ばれますけれども、太宰府にやってまいります。で、それと幕府目付の小林甚六郎という人物がいるんですが、この２つの対立する勢力を二日市の宿場が同時に迎えることに幕末はなるということで、二日市宿の人々にフォーカスした展示会となっております。開期は 10月10日土曜日から12月13日日曜日でございます。次に、10月17日土曜日でございますが、五郎山古墳館現地特別公開を実施いたします。コロナの影響もございまして、しばらくやっていなかったんですけれども、再開をするということで、昼はコミュニティの文化祭があっておりますけれども、10時から16時に現地の特別公開。それからその同日でございますけれども、筑紫南コミュニティの主催ということで、五郎山灯ろう祭り2026が開催されます。それにつきましては、17時30分から20時までということですが、五郎山古墳館を夜間延長開館をいたします。これは去年もいたしました。去年と違うところは、本年が五郎山古墳館の開館25周年の節目の年にあたってるということもございましたので、初めての試みとして、五郎山灯ろう祭りの方の灯ろうの設置を古墳館にも行うということで、祭りそのものに参画するという予定をしてございます。ちょうど古墳館のある五郎山公園と東屋のところの中間地点に古墳館がありますので、非常にこうルートとしてもよろしいんじゃないかということで、積極的に参画する予定です。それから３点目ですが、同じ日の10月17日でございますが、筑紫野市の指定無形民俗文化財でございます、山家岩戸神楽が同じ日の午後の13時から16時30分に奉納ということだそうでございます。今年が文化財指定されてから50周年の節目の年であるということもございますし、また偶然ではあるんですけれども、10月17日がユネスコの無形文化遺産保護条約がフランスのパリで採択された日に当たっているということで、まあそれを切り出しまして、山家の岩戸神楽の奉納日が国際無形文化遺産デーに制定されているということでしたので、世界遺産になったわけではございませんけれども、積極的にＰＲに努めてまいりたいというふうに考えてございます。文化財課からは以上でございます。

○教育長：本件について、質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

それでは、その他に移ります。

教育委員及び部課長から何かあれば申し出てください。

○（特になし）

○教育長：それでは、これをもちまして、令和８年第10回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。